

タブレットパソコンと仲良くするために覚えておきたいこと

～タブレットからのお願い～

福岡市立津之郷小学校

《タブレット使用の目的》

1. 学校で貸し出すタブレットは学習 活動のために使うことが目的です。学習 活動に関わることでだけに使うようにしましょう。

《使用場所》

2. 学校と自宅のみで使用するようにしましょう。

3. それ以外の場所で使用する必要がある場合は、先生から許可を得てから使用しましょう。

《学校での使用について》

4. 先生が許可した時間や活動・場所のみで使用するようにしましょう。

5. 学校から自宅へ持ち帰るときは、カバンの中に入れて、取り出さないようにしましょう。

《自宅での使用について》

6. 学習に必要なことにのみ使うようにしましょう。

7. 家庭で使用する際、家庭の Wi-Fi に接続して使用してかまいません。

8. お家の方と、家庭での利用時間について、決めましょう。

9. 保護者向けのお知らせが届いた場合は、必ずお家の人に見せましょう。

10. 自宅から学校へ持参する前に、十分にコンセントで充電しましょう。

《情報 モラルに関する事項》

11. 写真や動画に人が映るときは、必ず映る人に許可をもらいましょう。

12. 学習以外で自分のアカウントを人に教えないようにしましょう。

13. パスワードは、どんなときでも人に教えないようにしましょう。

14. 自分や他人の個人情報（名前, 住所, 電話番号, 写真など）はインターネット上には絶対に上げないこと（賠償 責任 など, 学校 で解決できない問題になり, 保護者の責任になる場合があります。）

15. 自宅のPC（スマートフォン・タブレット端末・コンピュータ等）とタブレット端末は絶対に接続しないようにしましょう。

16. サイトの閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに退出し、大人の人に報告しましょう。（万が一、タブレット端末を利用するのに支障が生じたら学校へ連絡ください。）

《健康面に関する事項》

17. 使用するときには、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないように注意しましょう。

《その他》

18. タブレット本体やネットワーク等に不具合が出たときは、すぐに先生に報告するようにしましょう。

19. 紛失、盗難、落下、水没などしないように十分 気を付けましょう。

20. 故意または、過失等により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いすることがありますので、十分 ご注意ください。

21. 落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと（弁償 をお願いすることがあります。）

22. タブレット端末を使用するにあたり、上記のルール等、目的外での使用や決まりが守られない場合は、タブレット端末の返却 や全体への使用の制限をすることがあります。

23. 市外への転出 する際は、在学していた学校に返却 すること。

24. 学校へ同意書の提出 をもって、貸与の条件 となります。

問い合わせ先

（株）アスコン 受付時間 9：00～17：00

☎ 0120-999-293

 <https://suport.ascon.co.jp.education>